

岡山県地域防災計画の主な修正内容について

東日本大震災を受け、本県においても東南海・南海地震に東海地震を加えた3地震が連動して発生する危険性が懸念される中、県地域防災計画を修正し、本県の地震・津波災害対策をはじめとする防災対策の強化を図る。

1 「減災」の考え方を基本方針とする旨の明確化

災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とする旨を明確化

2 津波災害対策の充実・強化

「震災対策編」を「地震・津波災害対策編」とし、特に津波災害対策を充実・強化

ア 災害予防

津波に関する防災知識の普及啓発、津波からの避難訓練の実施、津波避難施設の指定等、海岸防災対策（海岸保全施設の整備）など

イ 応急対策

的確な津波からの避難指示等の伝達、津波災害情報の連絡体制の確保など

ウ 復旧・復興

津波による被害を受けた被災地の復興計画（高台移転も含めた市街地の再整備、避難場所の計画的整備等）など

3 地震動（揺れ）に対する対策の充実・強化

液状化危険地域の予防対策、耐震化の促進など

4 防災全般にわたる対策の充実・強化

防災意識の醸成、防災教育の推進等、自主防災組織の育成・消防団の活性化、災害時要援護者の支援（福祉避難所の確保等）、医療体制の整備（災害派遣医療チーム（DMAT）体制の整備等）、広域的応援体制の整備 など

※「地震・津波災害対策編」及び「風水害等対策編」の両編に反映

5 最近の災害対応等を踏まえた見直し内容

避難所等における生活環境改善や女性のニーズへの配慮など